

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月14日
【四半期会計期間】	第54期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	セントラルスポーツ株式会社
【英訳名】	CENTRAL SPORTS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 執行役員 後藤 聖治
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目21番2号
【電話番号】	03(5543)1800 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安部 宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第3四半期連結 累計期間	第54期 第3四半期連結 累計期間	第53期
会計期間	自2022年 4月1日 至2022年 12月31日	自2023年 4月1日 至2023年 12月31日	自2022年 4月1日 至2023年 3月31日
売上高 (百万円)	32,473	33,995	43,602
経常利益 (百万円)	848	1,781	1,346
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	447	1,133	793
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	662	1,273	921
純資産額 (百万円)	23,642	24,861	23,901
総資産額 (百万円)	42,739	41,442	42,565
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	39.97	101.24	70.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	55.3	60.0	56.1

回次	第53期 第3四半期連結 会計期間	第54期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2022年 10月1日 至2022年 12月31日	自2023年 10月1日 至2023年 12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	16.80	32.71

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は一部地域では底堅く推移しましたが、不安定な国際情勢の長期化や金融引き締めの影響により景気が低迷するなど先行き不透明な状況となりました。日本経済は物価の上昇傾向が続いている中、経済活動の活発化に伴い、雇用・所得環境が改善に向かい景気は緩やかな回復傾向が見られました。

当フィットネス業界におきましては、積極的な個人消費の広がりや外出機会の増加により健康やスポーツへの取り組みも増えており、様々なサービス提供も広がりを見せ、全体として回復基調となりました。

このような状況の中、当社グループは経営理念である『0歳から一生涯の健康づくりに貢献する』のもと、「現在価値の再強化による顧客満足度の向上」を目標とし、接客力・指導力の再強化に注力するとともに、安心・安全で快適な環境を提供できるよう努めてまいりました。

店舗については、10月に直営店として「セントラルウェルネスクラブ24久喜店」（埼玉県久喜市）の運営を開始し、当第3四半期連結会計期間末は直営181店舗、業務受託60店舗、合計241店舗となりました。

会費収入については、フィットネスは増加傾向が続いており、スクールについてはほぼ横ばいとなっております。

当第3四半期連結会計期間は、見学や体験からの入会獲得や紹介による入会、再入会の促進を行うとともに、利便性を上げるべくWEB入会の推進を行いました。また子ども向けには秋の短期スクールや野外スクールの募集強化を行いました。店舗施設については、トレーニングマシンをはじめとした設備や施設の環境改善や整備を引き続き進めております。

法人向け健康サービスや介護予防関連サービスについては前年を上回り、引き合いも多くなりました。特に介護予防関連サービスは好調で、出張・派遣事業も増えており、今後もその取り組みは進んでいくものと見込んでいます。

所属選手については、10月にベルギーで開催された第52回世界体操競技選手権大会の代表選手となった萱和磨、千葉健太、三輪哲平が男子団体総合で8年ぶりとなる金メダルを獲得し、畠田千愛は女子団体総合で8位となり、日本の女子団体パリオリンピック出場権獲得に貢献しました。11月の第40回日本パラ水泳選手権大会では、荻原虎太郎が200m個人メドレーで日本新記録を出して優勝、100mバタフライでも優勝しました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は33,995百万円（前年同期比4.7%増）、経常利益は1,781百万円（前年同期比109.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,133百万円（前年同期比153.3%増）となりました。

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,122百万円減少し、41,442百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金、売掛金の減少等により流動資産が561百万円減少し、有形固定資産の減少等により固定資産が560百万円減少したことによるものです。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ2,082百万円減少し、16,580百万円となりました。その主な要因は、契約負債、賞与引当金の減少により流動負債が411百万円減少し、長期借入金の減少等により固定負債が1,670百万円減少したことによるものです。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ959百万円増加し、24,861百万円となりました。この結果、自己資本比率は60.0%となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、94百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,164,000
計	42,164,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,466,300	11,466,300	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	11,466,300	11,466,300	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	11,466,300	-	2,261	-	2,273

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2023年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 265,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,194,700	111,947	-
単元未満株式	普通株式 6,000	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,466,300	-	-
総株主の議決権	-	111,947	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セントラルスポーツ株式会社	東京都中央区新川一丁目21番2号	265,600	-	265,600	2.31
計	-	265,600	-	265,600	2.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人日本橋事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,997	7,584
売掛金	1,570	1,389
商品	272	276
貯蔵品	51	54
その他	926	950
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	10,815	10,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	33,085	33,428
工具、器具及び備品	5,857	5,966
土地	8,058	8,165
リース資産	6,970	6,247
その他	77	85
減価償却累計額	34,235	34,426
有形固定資産合計	19,813	19,467
無形固定資産	451	419
投資その他の資産		
繰延税金資産	466	240
敷金及び保証金	10,112	10,158
その他	952	950
貸倒引当金	47	48
投資その他の資産合計	11,484	11,302
固定資産合計	31,749	31,188
資産合計	42,565	41,442

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	108	88
1年内返済予定の長期借入金	1,839	1,839
契約負債	3,454	3,003
賞与引当金	424	220
役員賞与引当金	30	10
その他	4,106	4,389
流動負債合計	9,963	9,551
固定負債		
長期借入金	2,025	646
リース債務	4,489	4,199
退職給付に係る負債	123	128
資産除去債務	1,551	1,573
その他	509	481
固定負債合計	8,700	7,029
負債合計	18,663	16,580
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261	2,261
資本剰余金	2,273	2,273
利益剰余金	19,807	20,628
自己株式	623	623
株主資本合計	23,718	24,538
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37	44
為替換算調整勘定	137	270
その他の包括利益累計額合計	175	315
非支配株主持分	7	7
純資産合計	23,901	24,861
負債純資産合計	42,565	41,442

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	32,473	33,995
売上原価	28,933	29,448
売上総利益	3,539	4,547
販売費及び一般管理費	2,318	2,427
営業利益	1,221	2,120
営業外収益		
受取利息	8	22
保険配当金	15	18
その他	38	30
営業外収益合計	62	71
営業外費用		
支払利息	434	408
その他	0	1
営業外費用合計	435	409
経常利益	848	1,781
特別利益		
固定資産受贈益	-	10
特別利益合計	-	10
特別損失		
減損損失	95	35
店舗閉鎖損失	-	29
特別損失合計	95	65
税金等調整前四半期純利益	753	1,727
法人税、住民税及び事業税	224	368
法人税等調整額	83	225
法人税等合計	308	594
四半期純利益	445	1,133
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	447	1,133

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	445	1,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	6
為替換算調整勘定	218	133
その他の包括利益合計	216	140
四半期包括利益	662	1,273
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	664	1,273
非支配株主に係る四半期包括利益	2	0

【注記事項】

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(追加情報)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	1,144百万円	1,111百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	324	29.00	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金
2022年11月7日 取締役会	普通株式	235	21.00	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月12日 取締役会	普通株式	112	10.00	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金
2023年11月7日 取締役会	普通株式	201	18.00	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至2023年12月31日)

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社グループはスポーツクラブ経営事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益の内訳は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
フィットネス部門	15,626百万円	16,308百万円
スクール部門	11,274百万円	11,169百万円
業務委託部門	4,060百万円	4,701百万円
プロショップ部門	810百万円	850百万円
その他	701百万円	964百万円
顧客との契約から生じる収益	32,473百万円	33,995百万円
その他の収益	-	-
外部顧客への収益	32,473百万円	33,995百万円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	39円97銭	101円24銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	447	1,133
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	447	1,133
普通株式の期中平均株式数(株)	11,200,639	11,200,635

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....201百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....18.00円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年12月1日

(注) 2023年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月14日

セントラルスポーツ株式会社

取締役会 御中

監査法人日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千 保 有 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 均

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 岡 智 浩

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているセントラルスポーツ株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、セントラルスポーツ株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。